

区分番号	診療行為コード	省略漢字名称	変更区分	訂正箇所	訂正前	訂正後	備考
K599-00	150453350	植込型除細動器移植術（胸骨下植込型リード）	3（新規）		新	設	【令和7年3月診療分から適用】 令和7年2月28日付け厚生労働省保医発0228第2号「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」等の一部改正について」に基づき新設
K609-02	150453450	経皮的頸動脈ステント留置術（薬事承認又は認証医療機器）	3（新規）		新	設	【令和7年3月診療分から適用】 令和7年2月28日付け厚生労働省保医発0228第2号「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」等の一部改正について」に基づき新設
D006-19	160242450	がんゲノムプロファイリング検査（造血管腫瘍又は類縁疾患）	3（新規）		新	設	【令和7年3月診療分から適用】 令和7年2月28日付け厚生労働省保医発0228第2号「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」等の一部改正について」に基づき新設
A000-00	111703670	医療D×推進体制整備加算1（初診）	3（新規）		新	設	【令和7年4月診療分から適用】 令和7年2月20日付け厚生労働省告示第30号「診療報酬の算定方法の一部を改正する告示」に基づき新設
A000-00	111703770	医療D×推進体制整備加算2（初診）	3（新規）		新	設	【令和7年4月診療分から適用】 令和7年2月20日付け厚生労働省告示第30号「診療報酬の算定方法の一部を改正する告示」に基づき新設
A000-00	111703870	医療D×推進体制整備加算3（初診）	3（新規）		新	設	【令和7年4月診療分から適用】 令和7年2月20日付け厚生労働省告示第30号「診療報酬の算定方法の一部を改正する告示」に基づき新設
B001-02	113707970	医療D×推進体制整備加算1（医学管理等）	3（新規）		新	設	【令和7年4月診療分から適用】 令和7年2月20日付け厚生労働省告示第30号「診療報酬の算定方法の一部を改正する告示」に基づき新設
B001-02	113708070	医療D×推進体制整備加算2（医学管理等）	3（新規）		新	設	【令和7年4月診療分から適用】 令和7年2月20日付け厚生労働省告示第30号「診療報酬の算定方法の一部を改正する告示」に基づき新設
B001-02	113708170	医療D×推進体制整備加算3（医学管理等）	3（新規）		新	設	【令和7年4月診療分から適用】 令和7年2月20日付け厚生労働省告示第30号「診療報酬の算定方法の一部を改正する告示」に基づき新設

区分番号	診療行為コード	省略漢字名称	変更区分	訂正箇所	訂正前	訂正後	備考
C001-00	114746310	在宅医療D×情報活用加算1（在宅患者訪問診療料（1）（2））	3（新規）		新設		【令和7年4月診療分から適用】 令和7年2月20日付け厚生労働省告示第30号「診療報酬の算定方法の一部を改正する告示」に基づき新設
C003-00	114746410	在宅医療D×情報活用加算1（在宅がん医療総合診療料）	3（新規）		新設		【令和7年4月診療分から適用】 令和7年2月20日付け厚生労働省告示第30号「診療報酬の算定方法の一部を改正する告示」に基づき新設
A000-00	111703370	医療D×推進体制整備加算6（初診）	5（変更）	診療行為省略名称：省略漢字名称	医療D×推進体制整備加算3（初診）	医療D×推進体制整備加算6（初診）	【令和7年4月診療分から適用】 令和7年2月20日付け厚生労働省告示第30号「診療報酬の算定方法の一部を改正する告示」に基づき変更
A000-00	111703470	医療D×推進体制整備加算4（初診）	5（変更）	診療行為省略名称：省略漢字名称	医療D×推進体制整備加算1（初診）	医療D×推進体制整備加算4（初診）	【令和7年4月診療分から適用】 令和7年2月20日付け厚生労働省告示第30号「診療報酬の算定方法の一部を改正する告示」に基づき変更
A000-00	111703570	医療D×推進体制整備加算5（初診）	5（変更）	診療行為省略名称：省略漢字名称	医療D×推進体制整備加算2（初診）	医療D×推進体制整備加算5（初診）	【令和7年4月診療分から適用】 令和7年2月20日付け厚生労働省告示第30号「診療報酬の算定方法の一部を改正する告示」に基づき変更
B001-02	113705470	医療D×推進体制整備加算6（医学管理等）	5（変更）	診療行為省略名称：省略漢字名称	医療D×推進体制整備加算3（医学管理等）	医療D×推進体制整備加算6（医学管理等）	【令和7年4月診療分から適用】 令和7年2月20日付け厚生労働省告示第30号「診療報酬の算定方法の一部を改正する告示」に基づき変更
B001-02	113707770	医療D×推進体制整備加算4（医学管理等）	5（変更）	診療行為省略名称：省略漢字名称	医療D×推進体制整備加算1（医学管理等）	医療D×推進体制整備加算4（医学管理等）	【令和7年4月診療分から適用】 令和7年2月20日付け厚生労働省告示第30号「診療報酬の算定方法の一部を改正する告示」に基づき変更
B001-02	113707870	医療D×推進体制整備加算5（医学管理等）	5（変更）	診療行為省略名称：省略漢字名称	医療D×推進体制整備加算2（医学管理等）	医療D×推進体制整備加算5（医学管理等）	【令和7年4月診療分から適用】 令和7年2月20日付け厚生労働省告示第30号「診療報酬の算定方法の一部を改正する告示」に基づき変更
C001-00	114706510	在宅医療D×情報活用加算2（在宅患者訪問診療料（1）（2））	5（変更）	診療行為省略名称：省略漢字名称	在宅医療D×情報活用加算（在宅患者訪問診療料（1）（2））	在宅医療D×情報活用加算2（在宅患者訪問診療料（1）（2））	【令和7年4月診療分から適用】 令和7年2月20日付け厚生労働省告示第30号「診療報酬の算定方法の一部を改正する告示」に基づき変更
				診療行為省略名称：省略漢字有効桁数	29	30	

区分番号	診療行為コード	省略漢字名称	変更区分	訂正箇所	訂正前	訂正後	備考
C003-00	114740410	在宅医療D×情報活用加算2（在宅がん医療総合診療料）	5（変更）	診療行為省略名称： 省略漢字名称	在宅医療D×情報活用加算 （在宅がん医療総合診療料）	在宅医療D×情報活用加算2 （在宅がん医療総合診療料）	【令和7年4月診療分から適用】 令和7年2月20日付け厚生労働省告示第30号 「診療報酬の算定方法の一部を改正する告示」に基づき変更
				診療行為省略名称： 省略漢字有効桁数	25	26	